

融資制度 個別相談会

世田谷区内事業者の皆様の資金対策として、個別相談会を開催いたします。
マル経融資は、小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

また、日本政策金融公庫と東京信用保証協会の各種融資制度のご相談も可能です。新たに事業を始める方や、創業して間もない方、また、企業再建・事業承継に取り組む方もご利用いただけます。相談をご希望の方は、下欄申込書に必要事項をご記入の上、お気軽にお申し込みください。

■日時	2023年 6月30日 (金) 11時～12時・13時～16時
■会場	世田谷産業プラザ2階 世田谷支部 (住所：世田谷区太子堂2-16-7)
■相談員	東京商工会議所 経営指導員 日本政策金融公庫 融資担当 東京信用保証協会 保証課担当
■申込方法	事前予約制です。下欄申込書必要事項に○をご記入の上、FAX (03-3413-1465) にてお申し込みください。 ※後日担当より連絡をさせていただきます。 当日は直接会場にお越しください。
■その他	当日、 <u>最近2期分の確定申告書・決算書</u> をご持参ください。(※及び直近までの試算表)
■問合せ先	東京商工会議所世田谷支部 TEL: 03-3413-1461 FAX: 03-3413-1465

【主な融資制度】

1. 小規模事業者経営改善資金 マル経融資

- ・ご融資額：2,000万円以内
- ・金利：1.08%
- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・担保・保証人：無担保・保証人不要
- ・ご利用は、従業員数20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)で事業実績1年以上の法人・個人事業主の方に限ります。
- ・新型コロナウイルス感染症特例の相談にも応じます

2. 日本政策金融公庫(普通貸付)

- ・ご融資額：4,800万円以内
- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

(事業承継マッチング支援)

「事業を譲り渡したい」「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

3. 東京都及び世田谷区制度融資(東京信用保証協会)

- ・東京都中小企業制度融資や世田谷区中小企業融資 あっせん制度等、創業融資のご相談にも応じます。

※マル経融資に関する上記融資額・金利・返済期間は、2023年4月1日現在です。

取扱期間は世田谷支部までお問い合わせください。

必要事項ご記入のうえ **FAX:03-3413-1465** までご返信ください。

QRコードからも申し込みます⇒



フリガナ 事業所名		所在地	〒	
フリガナ 代表者名	生年月日(西暦 年 月 日)	フリガナ 担当者名		
業種	従業員数	名	TEL	
			FAX	
相談希望の時間帯にチェック☑をいれてください		6月30日(金)		
□11:00		□13:00		□14:00 □15:00
相談内容 ①小規模事業者経営改善資金 マル経融資 ②日本政策金融公庫 事業資金・事業承継マッチング ③東京都及び世田谷区制度融資(東京信用保証協会) 希望される内容に○印				

※ご記入いただいた情報は、相談会に関する連絡・記録のため、日本政策金融公庫渋谷支店・東京信用保証協会渋谷支店と共有いたします。ご相談の結果、ご希望に添えない場合がございます。また、必要に応じて追加資料を求める場合がございます。今後FAX情報を希望しない場合は、FAX番号()をご記入いただき、FAX【03-3413-1465】または電話・メールにてご連絡ください。